中小企業経営者を鼓舞(インスパイア)する

企画・発行:有限会社ビジネス・インスパイア

経営のセカンド・オピニオン vol. 167 <2021年2号>

■【トピックス】再・非常事態宣言!



昨年末から新型コロナウイルス 感染症の第3波の勢いが増してい ます。その増え方はもはや爆発的 な増加です。政府も1都3県の知 事に迫られる形で緊急事態宣言 の再発出に踏み切りました。後手・ 後手の感が否めません。

経済を気にするあまり先を見据えた対応ができないようです。それが逆に経済に深刻なダメージをあたえます。このままでは東京オリンピックの開催は望むべくもありませんね。

■【ビジネス・アイ】 世帯・世帯主!

社長「ちょっと教えて欲しいんだけど、年末調整とかでよく世帯主との関係とかってよく出ってくるんだけどあれって本当のところどんな意味なの?」

花野 「世帯については法律上に明確な定義はない んですが、国民健康保険料とか介護保険料の 計算に大きな影響があるんですよ」

社長「それってどういうこと?」

花野 「たとえば、引退した高齢の両親と現役世代の 息子が同居して同一世帯だと、両親の介護保 険料が高くなるんです。しかし、両親と息子の 世帯を分けると両親が負担する介護保険料が 安くなるんですよ」

社長「そうなんだ!」

花野 「特に世帯単位に負担額を計算する健康保険と か介護保険には大きな影響があるんですよ」

社長 「でも、同じ家に同居していたら、やっぱり同一 世帯ということになるんだよね」

花野「必ずしもそういう訳でもないんですよ。同じ家 に住んでいても生計は別ということもありますか らね」

社長 「ということは世帯を分けることもできるってこと かな?」

花野「お役所にいって世帯分離の手続きをとれば簡単に世帯を分離することができます」

社長「そうなんだ。全然知らなかったので勉強になっ たよ」

■【今月のキーワード】 世帯・世帯主

世帯および世帯主には法律上の明確な定義はありませんが、厚生労働省ではある調査の用語の説明で次のように定義しています。世帯とは住居及び生計を共にする者の集まり又は独立して住居を維持し、若しくは独立して生計を営む単身者をいう。また、世帯主とは年齢や所得にかかわらず、世帯の中心となって物事を取りはかる者として世帯側から申告された者をいう。この世帯の考え方が介護保険料や健康保険料などに大きな影響を与えることはあまり知られていません。

■【今月の1冊】

『見える化』

遠藤功著

東洋経済新報社 ¥1600

企業活動の中では、様々な問題が日々起こって います。しかし、それらの原因は実際に損失が発 生するまで認知されません。

そんな日々生じている問題の原 因をいかに「見える化」するの か。この本では見える化の意味や 5つのカテゴリーの説明に加えて 各社の事例が紹介されています。 見える化により自律的に問題解決 が図れる組織が育ちます。



■【編集後記】

令和3年は年明けからコロナウイルスの猛威にさらされています。感染者数の増加のピークはいまだ見えない状況です。緊急事態宣言は発出されましたが、効果が目に見えるまでには時間がかかりそうです。個人で出来ることはもうないという感じですね。

『経営のセカンド・オピニオン』vol.167(毎月1日発行)

- ●定価:2,400 円/年 ●発行日:2021.2.1 ●発行人: 花野康成
- ●編集・発行:有限会社ビジネス・インスパイア
- 〒460-0003 名古屋市中区錦 3 丁目 1 番 30 号錦マルエムビル 5F TEL052-205-6361 FAX.052-204-8808